

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

消費税増税対策と

消費税軽減税率制度を考える！

消費税増税対策・

消費税軽減税率

直前セミナー

参加費
無料

令和元年10月1日から、消費税率が10%となります。同時に、**特定**の品目の課税率を他の品目に比べて低く定める「軽減税率制度」が実施されます！

今回の講習会では、増税に向けた対策や軽減税率制度の仕組みと事業者が準備すべき事項や注意点などについてわかりやすくご説明致します。

日時

2019年9月25日（水）

13：30-16：30

会場 ゆらてく 研修室1

住所：うるま市字仲嶺187番地
TEL：098-988-5508

定員 先着30名様

講師 玉城智子税理士事務所

代表 玉城 智子 氏



【FAX申込】うるま市商工会 本所 宛 FAX 098-978-3940

事業所名		TEL	
受講者名	(役職) (氏名)	FAX	
受講者名	(役職) (氏名)	メール	